

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和8年1月15日

仙台法務局

筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和5年第12号

対象土地 仙台市太白区八木山弥生町7番17
仙台市太白区八木山弥生町7番25